

初診時の機能強化加算について

当院は、かかりつけ医の機能を有する診療所として以下の取組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 必要に応じて専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- 福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。
- 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示や質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は以下で検索できます。

◆石川県医療・薬局機能情報提供システム

【URL】 <http://i-search.pref.ishikawa.jp/>